

長崎県長崎市

中心市街地活性化基本計画

【2期計画:令和2年4月～令和8年3月】

- ・長崎市は、九州の西端に位置し、東シナ海を介してアジア大陸に面した地理的特性と東アジアを対馬海流が北進するという自然的特性から航路が発達し、1571年の開港以来、世界に開かれた交易・文化の窓口として著しく発展した。
- ・人口約42万人(長崎市住民基本台帳 H31.3末)、面積405.86km²

【前期計画(平成27年4月～令和2年3月)の概要】

- 出島和蘭商館跡復元事業等の集客拠点の整備が進み、主要観光施設入場者数が増加するとともに、まちなか回遊路整備事業等により、回遊性の向上が図られた。
- 主要観光施設入場者数の増加など、交流人口は一定拡大しているものの、歩行者通行量及び消費についてはさらなる拡大の余地がある。

【中心市街地の課題等】

○雇用環境の充実、交流の産業化の推進

観光客数が増加傾向にある等、交流人口の拡大が図られている一方、2018年の住民基本台帳人口移動報告によると、日本人の転出超過数において、長崎市が2,376人と全国の市町村で最も多い結果となった。

年代別では特に10代～40代の若い世代、働く世代の転出数が著しく、長崎市が実施した独自調査によると、主な転出理由として、仕事がないという理由が約30%を占めていたため、雇用環境の充実及び交流の産業化の推進を行う必要がある。

○暮らしやすさを実感できるまちづくりの推進

今後も長崎市の人口減少が進行すると予測される中、転出超過数はさらに多くなることも想定されることから、若者や高齢者が暮らしやすい環境づくりを進めるなど、選ばれるまちへ向けた取組が必要である。

【目指す中心市街地の都市像】長崎のエンジンである中心市街地を起点とした、人に選ばれるまちづくり

雇用の場の創出

【主要事業】

- ・交流拠点施設整備事業
- ・新大工町地区市街地再開発事業
- ・企業立地推進事業

交流の産業化による消費の拡大

【主要事業】

- ・交流拠点施設整備事業[再掲]
- ・文化財保存整備事業
- ・環長崎港夜間景観整備事業

市民生活の利便性向上

【主要事業】

- ・交流拠点施設整備事業[再掲]
- ・新大工町地区市街地再開発事業[再掲]
- ・新市庁舎建設事業
- ・長崎駅周辺土地区画整理事業

【前期計画目標】

目 標	目標指標	基準値	目標値	最新値 <small>※()は目標値の達成見込</small>
まちなかの にぎわいの創出	1日当たりの歩行者 通行量16地点 (人/日)	平日:133,211人 休日:125,438人 (H26年度)	平日:140,100人 休日:131,700人 (R元年度)	平日131,565人 休日134,373人 (R元年度:未達成)
商業の活性化	中心市街地における小 売業年間商品販売額 (億円/年)	1,537億円 (H26推計値)	1,570億円 (R元)	1,380億円 (H28実数値:達成 見込)
交流人口の拡大	主要観光施設入場者数 (人/年)	857,898人 (H25年度)	931,400人 (R元)	923,980人 (H30年度:達成見 込)

【新計画目標】

目 標	目標指標	基準値	目標値
雇用の場の創出	中心市街地の 新規雇用者数(人)	893人 (H26～30年度)	1,500人 (R2～7年度)
交流の産業化による 消費の拡大	中心市街地の 年間延べ宿泊客数 (人/年)	1,699,434人/年 (H30)	1,997,000人/年 (R7)
市民生活の利便性向上	中心市街地の1日当たり の歩行者通行量9地点 (人/日)	平日:61,997人(R元) 休日:60,896人(R元)	平日:65,300人(R7) 休日:64,000人(R7)

長崎市中心市街地活性化基本計画の事業概要

雇用の場の創出

①交流拠点施設整備事業

人が集まりやすく交通アクセスの良い新長崎駅の隣接地において、大規模な学会や会議、地域住民が交流できる施設を整備し、交流の産業化を推進する。

②新大工町地区市街地再開発事業

市街地再開発事業により商業・業務施設等を整備することで、地域活力の維持向上と賑わいの再生を図る。



③企業立地推進事業

企業立地奨励条例に基づき、地元・誘致企業の実績に応じて、奨励金の交付を行い、企業立地を推進する。

交流の産業化による消費の拡大

①交流拠点施設整備事業[再掲]



④文化財保存整備事業

国、長崎県及び長崎市の指定文化財の所有者が実施する保存整備事業に対し、事業費の一部を補助することで、文化財の保存整備を図る。

⑤環長崎港夜間景観整備事業

長崎の夜景の更なる魅力向上を図るため、歴史的建造物や観光施設等のライトアップ、それらをつなぐ回遊路の街路灯等の整備を行う。

市民生活の利便性向上

①交流拠点施設整備事業[再掲]

新市庁舎完成イメージ

②新大工町地区市街地再開発事業[再掲]



⑥新市庁舎建設事業

現在の市庁舎が抱える狭隘さや窓口の分散、耐震性能の不足、バリアフリーへの対応などの課題を解決し、質の高い行政サービスや機能を提供するため、新庁舎の建設を行う。

⑦長崎駅周辺土地地区画整理事業

九州新幹線西九州ルートの開通に合わせ、鉄道施設の受け皿を整備するとともに道路や交通広場などの基盤整備と土地利用の転換・有効活用を行う。

